

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

令和4年  
11月15日  
(火曜日)

## 目 次

○告示

特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出を  
しななければならない区域の指定(環境政策課).....

生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃止の届出(厚政課).....

生活保護法の規定に基づく医療機関の指定(厚政課).....

生活保護法の規定に基づく指定医療機関の指定辞退の届出(厚政課).....

○公告

県営上げ新堤地区農村地域防災減災事業計画書の縦覧(農村整備課).....

公共測量の実施(監理課).....



### 山口県告示第三百四十五号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

令和四年十一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 形質変更時要届出区域
- 光市大字島田字八幡三四三四の一部
- 二 特定有害物質の種類
- 六価クロム化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

### 山口県告示第三百四十六号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

令和四年十一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

名 医	療 所	機 在 地	廃 止 年 月 日
岡田薬局	大島郡周防大島町大字西方二〇七六の一五	〃 〃	令和四、六、一一
ふじたに薬局	〃 〃	大字小松五五六	〃 〃 八、三一

### 山口県告示第三百四十七号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和四年十一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

名 医	療 所	機 在 地	指 定 年 月 日
ふじたに薬局	大島郡周防大島町大字小松五五六	〃 〃	令和四、九、一一

### 山口県告示第三百四十八号

生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十五条の規定により、指定医療機関から次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和四年十一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

名 医	療 所	機 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
医療法人奥田歯科医院	柳井市中央二丁目一三番一五号	〃 〃	令和四、一一、一一

松岡医院

熊毛郡上関町長島五二九

ク

一〇、一五



(一九〇) 県営上げ新堤地区農村地域防災減災事業計画書の縦覧

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、県営上げ新堤地区農村地域防災減災事業を行うための土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和四年十一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 縦覧に供する書類

県営上げ新堤地区農村地域防災減災事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和四年十一月十六日から同年十二月五日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課

(一九一) 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、美祢市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和四年十一月十五日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 作業の種類

公共測量（空中写真測量及び写真地図作成）

二 作業の地域

美祢市

三 作業の期間

令和四年十月十四日から令和五年三月二十七日まで

令和四年十一月十五日印刷  
令和四年十一月十五日発行

発行人 山口県庁  
山口県知事